

国空予管第311号  
平成24年10月30日

東京航空局長  
大阪航空局長 殿

航 空 局 長

標準契約書の運用基準について

「標準契約書について」（平成24年10月30日付け国空予管第310号）をもって通知したところであるが、その運用基準を下記のとおり定めることとし、平成24年11月1日以降、当該契約書による契約手続きの準備ができ次第速やかに適用することとするが、平成25年度契約に係る契約手続きまでには適用することとしたので、遺漏なきよう措置することとし、貴管下関係機関に対しても周知願います。

記

1. 製造請負契約書の運用基準について  
.....別添1のとおり
2. 請負契約書の運用基準について  
.....別添2のとおり
3. 請負契約書（単価契約）の運用基準について  
.....別添3のとおり
4. 物品購入契約書の運用基準について  
.....別添4のとおり
5. 物品購入契約書（単価契約）の運用基準について  
.....別添5のとおり
6. 労働者派遣基本契約書及び労働者派遣個別契約書の運用基準について  
.....別添6のとおり